

(3) 今後の検討事項

ごみ処理の広域化を実現するために決めなければいけないこと

- (1) 両市町のごみ・資源の「分別」方法
- (2) 両市町のごみ・資源の「収集」方法
- (3) 収集したごみ・資源の「処理」方法

➡ (1) と (2) は、これまでどおり上尾市と伊奈町が検討を継続し、令和7年度頃をめどに方針を決定することとしています。

➡ (3) は、上尾伊奈資源循環組合が、令和15年度の稼働を目指して推進していきます。

ごみ広域処理施設建設に向けたスケジュール

年度	事業区分	実施内容	
令和5年度	調査・計画	基本構想の策定	
令和6年度		基本計画の策定	環境アセスメント
令和7年度			
令和8年度		工事発注の準備	
令和9年度			用地取得
令和10年度			
令和11年度	建設工事	詳細設計 建築・プラント工事	
令和12年度			
令和13年度			
令和14年度			
令和15年度	稼働開始		

ごみ広域処理施設整備のために決めなければいけないことは・・・

- 基本的なコンセプトはなにか
- 処理対象物はなにか、処理量はどのくらいか
- どのような設備が必要か、設備の規模はどのくらいか
- 設備の配置方法や動線はどうするか
- 公害防止対策をどうするか
- 災害対策をどうするか
- エネルギーの利活用方法は .etc

基本構想とは

国の「一般廃棄物処理施設整備手順マニュアル」によると

2. 施設整備基本構想の策定

■施設整備基本構想の作成

- 施設整備基本構想で記載する内容を定めている法令はありませんが、多くの市町村で以下の項目などを記載しています。

(記載項目 (例))

- ごみ処理の現状と課題の整理
 - 最新のごみ処理技術の動向調査
 - ごみ量・ごみ質の長期見通しを踏まえ、最適な処理システムの選定
 - 施設整備基本構想のとりまとめ
- なお、施設整備基本構想は市町村が策定主体となりますが、策定に当たっては廃棄物処理施設に関する専門的かつ総合的な知識やノウハウが必要となることも多いため、その知見・経験を有する外部有識者（コンサルタント会社など）を活用している自治体が一般的です。

基本計画とは

国の「一般廃棄物処理施設整備手順マニュアル」によると

6. 施設整備基本計画の策定等（施設整備基本計画、施設整備基本設計）

■施設整備基本計画

- ▶施設整備基本計画は、計画目標年次における計画処理区域内のごみを適正に処理するために必要な処理施設について、建設基本方針、事業計画を定めるものです。

【参考となる資料】

廃棄物処理施設整備計画 <https://www.env.go.jp/content/900511735.pdf>

多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイダンス <https://www.env.go.jp/content/900536204.pdf>

ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2017改訂版)／公益社団法人 全国都市清掃会議

汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領(2021改訂版)／公益社団法人 全国都市清掃会議

廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領(2010改訂版)／公益社団法人 全国都市清掃会議

【エネルギー回収型廃棄物処理施設基本計画の場合】

高性能で安定して稼働する処理技術を採用することはもちろんですが、建設用地近隣の住民との合意形成を踏まえて、土地利用規制等の関係法令を満足するものとしなければなりません。

また、施設にはリサイクルセンターや電力・熱エネルギーの供給基地としての機能も持たせ、地域還元施設として位置づけて地域に受け入れやすい施設として計画することや、施設の耐震化や地盤改良、浸水対策、自立分散型の電力供給や熱供給等といった災害対策を行い廃棄物処理システムの強靱化を確保することにより、地域の防災拠点としての役割を果たす計画とすることが重要となります。

エネルギー回収型廃棄物処理施設の施設整備基本計画では、上述の内容を踏まえ、建設基本方針、事業計画を定めるものです。

基本構想：ごみ処理の現状・課題や最新のごみ処理技術の動向などの情報を収集し整理する。

ごみ処理施設の基本的なコンセプトをまとめる。

基本計画：基本構想をもとに、必要な施設の種類や規模を定め、ごみ処理施設の具体的な建設方針を決定する。

⇒ 基本計画がまとまると、建設工事の発注過程へと進むため、発注仕様書や要求水準書等の策定を開始する。

■建設用地の現状と課題の整理

キーワード：対象処理品目、計画年間日平均処理量、施設規模
周辺土地利用、高圧線、河川拡幅計画、都市計画道路上尾伊奈線
公害防止条件

■ごみ処理技術の動向調査

キーワード：最新の技術的動向

■処理方式及び施設機能の検討

キーワード：処理方式の複数検討

■施設整備基本構想

キーワード：電気・機械設備、土木・建築、余熱利用、地域貢献、財政、事業手法

第2回～第5回検討委員会の検討事項（予定）

	開催予定時期	場所	検討事項（予定）
第1回	今回		
第2回	令和5年10月	上尾市 西貝塚環境 センター	対象処理品目の検討、年間処理量の検討、敷地条件（法規制等）の整理、公害防止対策の方向性の検討、処理方式の整理・検討 ※検討委員会開催前に、施設の見学と勉強会を実施
第3回	令和5年11月	未定	電気・機械設備や概算面積・概算配置図の整理・検討、廃棄物エネルギー利用や環境学習機能の事例整理、財政や事業手法の整理
第4回	令和6年1月	未定	基本構想素案とりまとめ
	令和6年2月		パブリックコメント実施
第5回	令和6年3月	未定	パブリックコメントの結果を含め、基本構想最終案とりまとめ

とりまとめた最終案を委員長から管理者へ答申し、本委員会の役割が終了します。